

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第61期) 至 2021年3月31日

中央化学株式会社

(E02429)

第61期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中央化学株式会社

目 次

頁

第61期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	中央化学株式会社
【英訳名】	CHUO KAGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 近藤 康正
【本店の所在の場所】	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
【電話番号】	048(542)2511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秋山 幸信
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
【電話番号】	048(542)2511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秋山 幸信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	58,240	57,774	52,261	48,034	47,936
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△179	△1,797	417	751	2,385
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	△537	△5,350	1,084	479	2,170
包括利益 (百万円)	△493	△5,089	1,286	396	2,615
純資産額 (百万円)	8,009	2,982	6,269	6,665	9,280
総資産額 (百万円)	46,740	40,293	38,055	34,608	36,495
1株当たり純資産額 (円)	397.50	148.03	211.87	231.55	361.35
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△26.66	△265.57	53.84	23.78	107.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	45.07	18.81	85.22
自己資本比率 (%)	17.1	7.4	16.5	19.3	25.4
自己資本利益率 (%)	△6.5	△97.4	23.5	7.4	27.2
株価収益率 (倍)	—	—	5.11	14.17	5.51
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,565	2,392	3,581	2,344	4,103
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,229	△2,654	355	△765	△1,496
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	159	△2,327	△2,360	△2,283	△1,972
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,582	2,104	3,661	2,839	3,578
従業員数 (名)	2,152	1,900	1,751	1,702	1,655

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益が存在しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	51,987	50,746	46,039	42,203	40,854
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△141	△1,704	451	354	1,472
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△464	△4,767	1,119	95	1,434
資本金 (百万円)	6,212	6,212	7,212	7,212	7,212
発行済株式総数					
普通株式 (株)	21,040,000	21,040,000	21,040,000	21,040,000	21,040,000
A種優先株式 (株)	—	—	2,000	2,000	2,000
純資産額 (百万円)	7,848	3,082	6,194	6,289	7,749
総資産額 (百万円)	45,234	38,650	36,533	32,956	33,628
1株当たり純資産額 (円)	389.52	153.01	208.16	212.88	285.33
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△23.07	△236.59	55.55	4.76	71.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	46.50	3.76	56.31
自己資本比率 (%)	17.4	8.0	17.0	19.1	23.0
自己資本利益率 (%)	△5.8	△87.2	24.1	1.5	20.4
株価収益率 (倍)	—	—	4.95	70.80	8.33
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,130	1,143	1,099	1,055	1,043
株主総利回り (%)	81.5	75.1	54.2	66.5	117.0
(比較指標: JASDAQ) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	510	480	527	697	842
最低株価 (円)	406	357	193	272	315

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益が存在しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

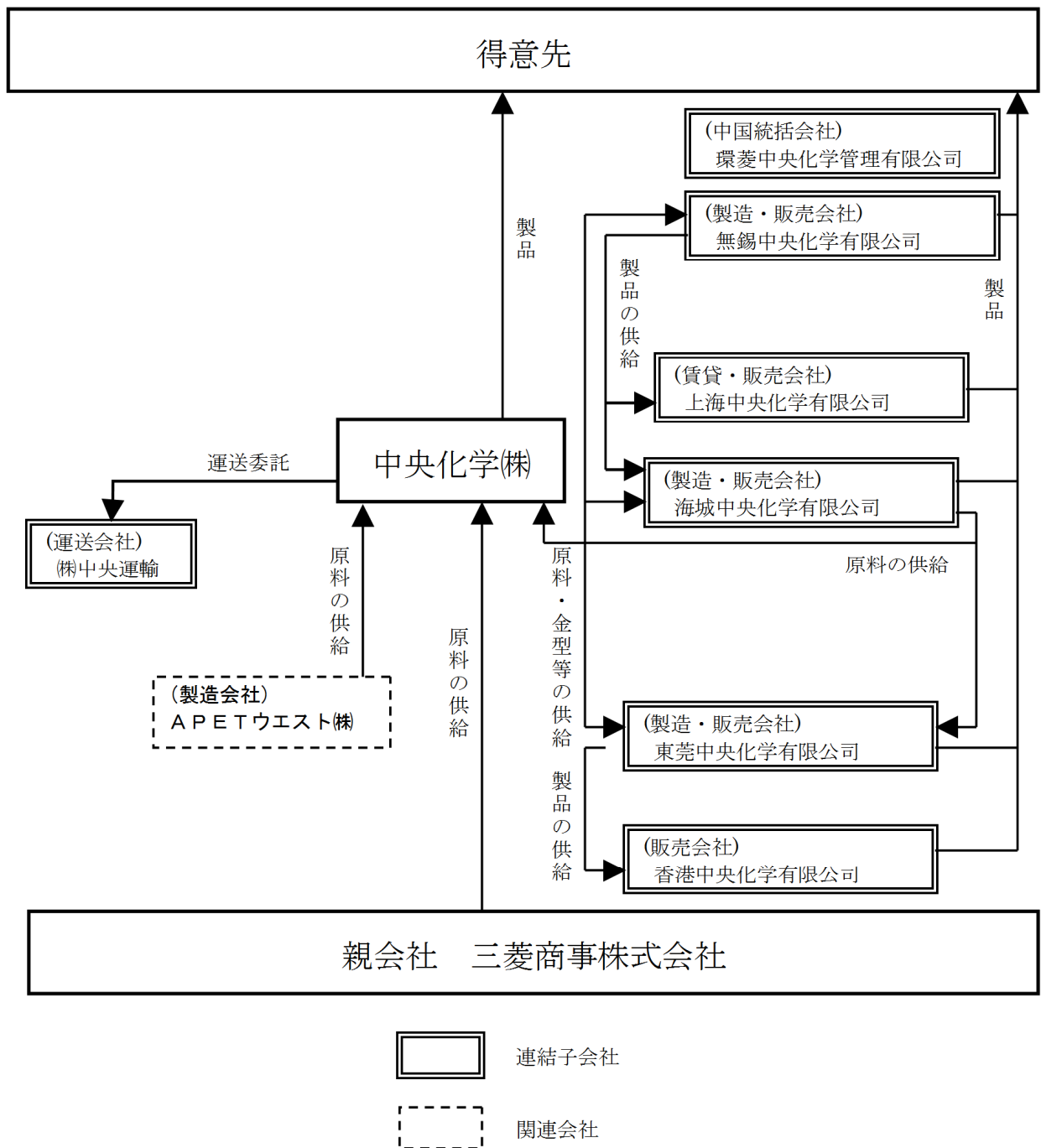
2【沿革】

年月	概要
1961年1月	埼玉県鴻巣市大字鴻巣2083番地の1において、中央化学株式会社を設立し、食品包装容器の製造・販売を開始。
1962年11月	埼玉県鴻巣市大字鴻巣1996番地へ本社を移転。
1970年2月	東北地区の販売会社として東北中央化学株式会社を設立。
1972年4月	九州地区の販売会社として九州中央化学株式会社を設立。
1972年5月	北陸化工株式会社を系列下に置き、北陸地区の生産拠点とする。
1978年12月	北海道地区の販売拠点として朝妻商事株式会社の株式を100%取得し、商号を北海道中央化学株式会社に変更。
1982年1月	株式の額面金額を500円から50円に変更するため、北本市の中央化学株式会社（旧：丸知木材株式会社）に合併。同日、埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号に本店移転。
1985年7月	米国カルフォルニア州に三菱商事株式会社と合弁で、C&M FINE PACK, INC. を設立。
1988年8月	米国インディアナ州にCENTRAL FINE PACK, INC. を設立。
1990年6月	米国における販売網確保のため、ニュージャージー州に所在するプラスチック製食品容器の販売会社、PAPER PLUS, INC. を買収。
〃	米国デラウェア州にCENTRAL FINE PACK, INC. とPAPER PLUS, INC. を統括する持株会社、CENTRAL PACKAGING CORP. を設立。
1991年1月	生産・販売の一元化を図るため、北海道中央化学株式会社、東北中央化学株式会社、九州中央化学株式会社及び北陸中央化学株式会社を吸収合併。
1993年7月	埼玉県騎西町（現 加須市）に「サンドイッチ射出成型技術」による量産及び高度化研究施設として中央研究所を新設。
1994年6月	当社の株式を店頭登録。
1994年7月	中国遼寧省海城市に合成樹脂に無機質のタルクを高率充填したコンパウンドの製造・販売を目的とする子会社、海城中央化学有限公司を設立。
1994年9月	中国北京市及び中国上海市に合成樹脂に無機質のタルクを高率充填したシート等の製造・販売を目的とする子会社、北京雁栖中央化学有限公司及び上海中央化学有限公司を設立。
1995年3月	中国江蘇省江陰市に合成樹脂に無機質のタルクを高率充填したシート等の製造・販売を目的とする子会社、無錫中央化学有限公司を設立。
1995年12月	中国広東省東莞市に合成樹脂に無機質のタルクを高率充填したシート等の製造・販売を目的とする子会社、東莞中央化学有限公司を設立。
1996年6月	香港に販売子会社、香港中央化学有限公司を設立。
1997年5月	中国河南省鄭州市に食品包装機械の生産と販売等を目的とする関連会社、鄭州中央化学有限公司を設立。
1997年7月	中国四川省重慶市に合成樹脂に無機質のタルクを高率充填したシート等の製造・販売を目的とする子会社、重慶中央化学有限公司を設立。
1998年11月	埼玉県騎西町（現 加須市）に高機能食品容器の製造を目的とする騎西工場を建設。
2000年1月	米国子会社C&M FINE PACK, INC. とCENTRAL FINE PACK, INC. を合併。（存続会社はC&M FINE PACK, INC.）
2000年3月	C&M FINE PACK, INC. の事業拡大・効率化を目的に米国子会社、PAPER PLUS, INC. を売却。
2000年11月	茨城県波崎町（現 神栖市）に三菱化学フォームプラスチック株式会社と合弁で、発泡ポリスチレンシート製造を目的とする新会社、シー・エフ・ケイ株式会社を設立。
2001年12月	海外における事業効率と業績向上を図るための事業組織再編の一環として、当社が保有するC&M FINE PACK, INC. の株式全株（持株比率30%）をCENTRAL PACKAGING CORP. に現物出資。
2003年3月	中国江蘇省にリケンテクノス株式会社と三菱商事株式会社との合弁で、食品包装用ストレッチフィルムの製造販売会社、理研食品包装（江蘇）有限公司を設立。
2004年5月	中国天津市に販売子会社、天津中央化学有限公司を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年12月	生産効率向上を目的とした生産体制の見直しを行い、北陸工場・奈良工場の2工場を閉鎖。
2008年4月	岡山県美作市に西日本の物流拠点として西日本ハブセンターを新設。
2009年11月	米国子会社CENTRAL PACKAGING CORP. が保有するC&M FINE PACK, INC. の全株式を譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年9月	中国子会社重慶中央化学有限公司を清算。

年月	概要
2011年 1 月	国内子会社シー・エフ・ケイ株式会社を吸収合併。
2011年 3 月	2011年3月11日に発生した東京電力株式会社福島第1原子力発電所の事故に伴う放射能汚染の風評被害により東北工場が操業を停止。
2011年10月	三菱商事株式会社による株式の公開買付けにより同社が親会社となる。
2011年12月	米国子会社CENTRAL PACKAGING CORP.を清算。
2012年 4 月	中国子会社天津中央化学有限公司を清算。
2012年 7 月	中国上海市に中国各現地法人の統括及び管理支援並びに合成樹脂製食品容器、関連原材料、機器を中心とした仕入、販売を目的とする子会社、環菱中央化学管理有限公司を設立。
2013年 1 月	当社100%子会社である株式会社中央運輸が、当社100%子会社であるセントラル運輸を吸収合併。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年11月	国内子会社株式会社芸樹カントリークラブを清算。
2015年 1 月	国内子会社中央化学商事株式会社を清算。
2015年 4 月	埼玉県北本市に北本配送センターを新設。
2015年10月	東北工場が操業を再開。
2016年 1 月	ウツミリサイクルシステムズ株式会社の子会社である A P E T ウェスト株式会社の第三者割当増資を引き受け、49%出資の合弁会社化。
2018年 6 月	中国子会社北京雁栖中央化学有限公司の全出資持分を北京長城偉業投資開発総公司へ譲渡。
2018年 8 月	中国子会社上海中央化学有限公司の生産活動を停止。
2019年 4 月	大阪府大阪市に関西配送センターを新設。

3 【事業の内容】

当グループは、子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成され、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合（被所有割合）		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割合 （%）	
(親会社) 三菱商事㈱ (注) 1	東京都千代田区	百万円 204,446	天然ガス、総合素 材、石油・化学ソリ ューション、金属資 源、産業インフラ、 自動車・モビリティ 、食品産業、コン シューマー産業、電 力ソリューション、 複合都市開発等	—	60.58	原材料等の仕入
(連結子会社) 海城中央化学有限公司 (注) 2、3	中国 遼寧省	US千\$ 19,402	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の製造・販売	100.00	—	原材料・金型等の仕入及 び販売 役員の兼任 2名
上海中央化学有限公司 (注) 2、3	中国 上海市	US千\$ 9,800	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の販売、 賃貸業	100.00	—	役員の兼任 2名
無錫中央化学有限公司 (注) 2、3	中国 江蘇省	US千\$ 11,100	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の製造・販売	100.00	—	原材料・金型等の販売、 資金援助 役員の兼任 2名
東莞中央化学有限公司 (注) 2、3	中国 広東省	US千\$ 14,200	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の製造・販売	100.00	—	原材料・金型等の販売、 資金援助 役員の兼任 2名
環菱中央化学管理有限公司 (注) 2、3	中国 上海市	百万人民元 50	中国各現地法人の統 括及び管理支援	100.00	—	役員の兼任 2名
香港中央化学有限公司 (注) 2	中国 香港	百万円 10	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の販売	100.00	—	原材料・製品・金型等の 仕入及び販売 役員の兼任 1名
㈱中央運輸 (注) 2	岡山県美作市	百万円 10	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の運送	100.00	—	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) A P E T ウェスト㈱ (注) 2	大阪府泉南市	百万円 50	プラスチック製食品 包装容器及びその関 連資材の製造・販売	49.00	—	原材料の仕入、資金援助 役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。
 3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	1,127
アジア	528
合計	1,655

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,043	42.9	17.3	4,813

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、従業員の一部が加入し、かつ、上部団体に属する労働組合が結成されております。
当社は、従業員代表や労働組合と、賃金等の労働条件について適宜協議・合意等を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業以来プラスチック食品包装容器の製造・販売により今日を築き上げました。急速に進展したグローバル経済社会の中、社会変化に合わせた食品包装容器の製造・販売はもとより、お客様のニーズに応える異分野の生活関連製品の製造・販売、中国等における積極的な海外事業活動の推進と併せて、環境保全など、お客様の視点で生活と文化をサポートするグローバルインダストリーを目指します。

(2) 経営戦略等

食品包装容器メーカーとして社会生活基盤を支える事業を担うとの責任の下、「人体並びに環境への配慮」を第一義に置き、「安全」と「安心」を「安定的に」世に提供していくことを使命としながら、「お客様への良質な製品とサービスの提供」を実現していくために、具体的な経営戦略として、次の事項を掲げております。

①環境対策

容器製造事業者として、容器包装リサイクル法や、今後制定されると見込まれるプラスチック資源循環促進等に関する法律での責任を果たしつつ、加えて、衛生安全性を厳守した自主的な取り組みとしての店頭回収リサイクル(循環型リサイクルシステムの構築)、また、事業活動から発生するCO2の排出削減等、環境保全への取り組みを進めてまいります。

②新素材・新技術による新製品開発

世界的な環境意識の高まりの下、リサイクル素材C-APG、環境配慮型素材TALFA、食品ロス削減に寄与するロングライフ製品を上市してまいりました。今期も、バイオCT、バイオCF、MAPKA等、環境負荷低減に資する製品の開発、上市に注力すると共に、市場ニーズに合致する素材の開発、差異化による競争力向上に努めます。

開発にあたっては、中国事業、業務提携先や外部研究機関等との協業も視野に入れ、迅速な素材開発を促進します。

③モノ造りの基盤強化

安全、品質、原価を最も重要な事項と位置付け、会社をあげて継続的な改善に取り組むと共に、製造技術・生産技術・技術開発の継続的な強化に取り組んでまいります。お客様への良質な製品とサービスを提供すべく、最適生産体制を構築すると共に、不断の生産性向上を図り、標準化・平準化・省人化・自動化を進めていきます。

④営業力の強化

お客様第一主義の下、市場ニーズ把握力、提案力を高め、市場動向を先読みし、環境配慮型製品を含め、世の為、人の為となる製品を提供すると共に、お客様の要望、困りごと等に真摯かつ迅速に対応してまいります。

⑤SCM体制の強化

当社製品並びにサービスを迅速かつ効率的にお客様にお届けすることを第一に掲げ、その為の受注、調達、生産、販売、物流等、当社内すべての機能の最適化、並びに、その連携を徹底し、SCM機能を強化してまいります。

⑥海外事業の強化

大市場かつ成長市場である中国においては、3工場体制での最適生産、競争力の一段の強化、継続的な技術力向上に加え、食の安全・安心意識の高まり、環境意識の高まりに沿った、製品、サービスの提供を進めていきます。また、素材・製品の開発において、日本との連携、協業を強化してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益、経常利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

(4) 経営環境

近年、日本の総人口は減少傾向となっている中、単身世帯および共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、中食市場は拡大傾向となっており、また、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴って生鮮品を中心とした巣籠り需要増大、テイクアウト・デリバリー関連消費の拡大も見られるなど食品包装容器を取り巻く消費環境は大きく変化してきております。一方、地球温暖化、海洋プラスチックごみ問題、食品廃棄ロスといった環境問題に対する関心の高まりが世界的な潮流となってきています。

こうした大きな変革期を迎える経営環境に対し、当社グループとしては、石油由来の原材料の使用量低減によるCO₂排出削減、店頭回収リサイクルの推進およびリサイクル素材の有効活用の促進、環境配慮型素材・製品の開発の促進等をもって持続的な成長へつなげていく必要があります。

日本以上に環境問題への対応スピードが速い中国事業においては、更に環境対応素材の開発、取込みが重要であり、日本事業との素材開発協業等連携を強化することで、当社独自の価値を生み出すことができると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、前述の「経営戦略等」に基づき、「安全」と「安心」とを重視しながら、地球環境保全、資源循環を念頭に、次の課題に取り組んでおります。

- ①法令遵守体制の維持・強化
- ②環境対策（省資源対策の継続実施・循環型リサイクルの更なる推進、環境負荷低減）
- ③素材・製品開発力の強化並びに技術力の向上
- ④品質管理・保証の強化並びに品質向上に向けた継続的な取り組み
- ⑤製造原価の低減
- ⑥営業力の強化
- ⑦物流費の削減

2【事業等のリスク】

当社グループの事業及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りであります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。なお、下記事項のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの業績及び財政状態に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

① 原材料高騰のリスク

当社グループの製品は、石油化学製品を原材料としたプラスチック製食品包装容器が大半を占めております。このため、原油・ナフサの価格高騰及び需給バランスの急激な変動により、原材料等のコストが膨らみ当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外事業展開のリスク

当社は、中国に現地法人を設立し事業展開をしておりますが、中国事業における法務リスク、同国及び当該地域における景気動向、労務問題、電力・水・輸送等社会インフラでの障害、戦争・テロ及び治安の悪化、伝染病等衛生上の問題などが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動のリスク

当社グループの事業運営上、外国通貨での資本取引、輸出・輸入取引が存在するため、為替予約取引等を行い、為替相場の変動リスク軽減を図っておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 価格競争等のリスク

当社グループは、原価低減等の価格競争力強化に努めておりますが、当業界は、食品小売市場に連関しており、その価格競争の影響から当社製品も価格競争になり易い状況があります。また、原材料価格の高騰を販売価格へ転嫁できず、かつそれを社内合理化等で吸収できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 天候不順によるリスク

当社グループの売上は、弁当・惣菜等中食市場向けの食品容器が半数近くを占めております。これらの製品の需要は、冷夏や行楽シーズンにおける天候不順に左右され、販売量の減少により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 製造物責任リスク

当社グループは、品質管理、品質保証の強化・徹底に努めており、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製品の欠陥に起因して損害賠償に繋がるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 訴訟に関するリスク

コンプライアンスを軸に事業運営しておりますが、事業活動に関連して予期しない訴訟による紛争が生じた場合、その内容及び結果によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 貸倒れのリスク

当社グループは、与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としておりますが、予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ 保有有価証券のリスク

当社グループは、取引先や取引金融機関の株式を中心に有価証券を保有しているため、四半期毎に時価の把握を行い、保有状況の見直しを行っておりますが、その株式の価格変動が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩ 天災地変・疫病・火災・事故等によるリスク

当社グループは、日本国内はもとより海外でも事業展開しております。また、一部製品・原材料については輸入も実施しております。万が一、日本国内及び当社グループが事業展開している地域や原材料の調達を行っている地域において、地震や台風等の自然災害・疫病・火災及び当社製品を納入している取引先での事故等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大につきましては、当社グループは、従業員及びその家族の健康・安全を最優先すると共に、「食」に関わる事業会社として、全社にわたって衛生・安全管理を徹底し、製品の安定供給に最善を尽くしております。今後、事態が長期化し更なる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑪ 情報漏洩リスク

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制の維持、強化に努めておりますが、不測の事態により、個人情報等の漏洩が生じた場合は、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、また社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑫ 退職給付債務リスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や、運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提等に変更が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、二度に亘って緊急事態宣言の発出がなされる等、社会経済活動が大きく制限され、厳しい状況が続きました。中国、米国の経済回復に伴い、年度半ばより自動車産業等が底を打ち、個人消費でも持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言の再発出を受け年度末にかけて弱い動きとなりました。

当食品包装容器業界におきましては、イベント、外食、旅行関連では引き続きダメージが大きい一方で、コロナ禍を契機とした新しい働き方や消費行動の変化により、中食・内食向けは堅調に推移しており、特にテイクアウト・フードデリバリーが新しい生活様式として浸透してきております。

また、原油価格の急落に伴い、原材料価格は軟調に推移していましたが、需要の回復及び投機資金の流入等で原油価格は年度後半より反転してきております。

こうした中、「食」に関わる事業会社である当社は、事業戦略である「成長市場へのアプローチ」、「汎用容器事業の基盤強化」を推進する中で、衛生・安全管理を徹底し、感染防止策に最善を尽くし、製品の安定供給を果たしてまいりました。

コロナ禍をいち早く脱し経済活動が正常化しつつある中国におきましては、引き続き各拠点にて感染防止策を徹底すると共に、ライフスタイルの変化、環境意識の高まりに対応した製品の開発、供給を果たしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,886百万円増加し36,495百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ728百万円減少し27,214百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,615百万円増加し9,280百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が47,936百万円（前期比0.2%減）、営業利益2,359百万円（前期比113.0%増）、経常利益2,385百万円（前期比217.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,170百万円（前期比353.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への大きな影響は見られておりません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本では、売上高が40,884百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益2,199百万円（前期比97.4%増）となりました。アジアでは、売上高が7,708百万円（前期比16.4%増）、セグメント利益716百万円（前期比52.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ738百万円増加し、3,578百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、4,103百万円（前期は2,344百万円の増加）となりました。これは、減価償却費2,167百万円や税金等調整前当期純利益2,100百万円、減損損失245百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,496百万円（前期は765百万円の減少）となりました。これは、固定資産の取得による支出932百万円や有価証券の取得による支出604百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、1,972百万円(前期は2,283百万円の減少)となりました。これは、長期借入れによる収入4,175百万円があった一方、長期借入金の返済による支出5,253百万円やリース債務の返済による支出893百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントの区分に替えて種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
高機能食品容器	15,473	3.2
汎用食品容器	21,899	2.2
調味料容器	655	6.4
合計	38,028	2.7

- (注) 1. 金額は、平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、一部特注品を除き、見込み生産方式を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントの区分に替えて種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
製品		
高機能食品容器	15,037	△1.5
汎用食品容器	21,340	0.3
調味料容器	1,013	13.5
その他	1,221	2.3
製品計	38,612	△0.0
商品	9,324	△0.8
合計	47,936	△0.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事パッケージング(株)	5,219	10.9	4,410	9.2

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概況 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、「食」に関わる事業会社である当社は、事業戦略である「成長市場へのアプローチ」、「汎用容器事業の基盤強化」を推進する中で、衛生・安全管理を徹底し、感染防止策に最善を尽くし、製品の安定供給を果たしてまいりました。

コロナ禍をいち早く脱し経済活動が正常化しつつある中国におきましては、引き続き各拠点にて感染防止策を徹底すると共に、ライフスタイルの変化、環境意識の高まりに対応した製品の開発、供給を果たしてまいりました。

国内において、営業面では、テイクアウト・フードデリバリー向け製品の品揃え拡充と、環境配慮型素材・製品の開発、販売に注力いたしました。

消費行動の変化、新しいニーズに応え、テイクアウト・フードデリバリー用のワンプレート容器、スープ・ソース用のカップ容器、自宅でのプチ贅沢向けとして寿司・高級フルーツ等用の容器を拡販しました。また、免疫力に効果ありとされる納豆用の容器が好調に推移し、介護施設、病院、学校等での衛生管理強化により、食品容器のワンウェイ化が進みました。

環境配慮型素材・製品では、プラスチック資源循環とCO₂削減をコンセプトとして、リサイクルPET素材「C-APG」、天然素材タルクを主原料とする「TALFA」、バイオ原料を10%含有する「バイオCT」等がお客様から好評を頂いております。

食品ロス削減の大切さもますます高まっており、ロングライフ容器「Ever Value」シリーズの販売活動を強化しました。

また、緊急事態宣言発出下ではありましたが、当社の企業方針・活動をお客様にリアルにご提案すべく、本年2月17日から19日に開催された「第55回スーパーマーケット・トレードショー」に出展いたしました。紙を主原料とする新素材「MAPKA」の製品上市を発表する等、環境配慮型新製品、テイクアウト・フードデリバリー向け新製品を紹介し、多くのご来場者様から高い関心を頂きました。

生産、技術面では、お客様への製品安定供給を果たすべく、新型コロナウイルス感染防止策を徹底することを最重要課題としてまいりました。企業活動が制約されたことは否めませんが、日本、中国とも、従業員の安全を確保し、お客様への供給責任を果たしてまいりました。

また、いかなる状況においても基本を徹底することを忘れず、安全・品質・原価・技術の向上を図る活動に全社をあげて取り組んでまいりました。

開発面では、環境配慮型素材・製品の新規取り組みに注力すると共に、環境意識が急速に高まり新素材・新製品の開発を進めている中国との連携・協業を強化しております。

こうした営業、生産、技術面での施策に加え、原材料価格の低減、コストの削減等により、利益率は改善しました。また売上高につきましても通期では前期比減少となりましたが、第4四半期においては前年同四半期比増加に転じております。

中国では、全拠点において感染防止策を徹底し、安定操業を継続すると共に、一段の競争力強化、生産性向上、急速に高まる環境意識の下、新素材・新製品の開発・上市に取り組んでおります。

ライフスタイルの変化、環境意識の高まりは日本と共通するところであり、製品融通にとどまらず、今後は技術・開発面での日本との連携を強化していくこととなります。

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、リース資産の減少520百万円があった一方、現金及び預金の増加738百万円や有価証券の増加604百万円、繰延税金資産の増加437百万円、原材料及び貯蔵品の増加232百万円等により前連結会計年度末に比べ1,886百万円増加し36,495百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金の増加529百万円があった一方、長期借入金の減少595百万円や1年内返済予定の長期借入金の減少483百万円、リース債務の減少426百万円等により前連結会計年度末に比べ728百万円減少し27,214百万円となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益2,170百万円等により、前連結会計年度末に比べ2,615百万円増加し9,280百万円となり、自己資本比率は25.4%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、47,936百万円（前期比0.2%減）となり、前連結会計年度に比べて、97百万円の減少となりました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、13,203百万円（前期比10.6%増）となり、前連結会計年度に比べ1,264百万円増加しました。売上総利益率は27.5%（前期比2.7ポイント増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、運送費及び保管費の増加等により前連結会計年度に比べ12百万円増加し、10,843百万円（前期比0.1%増）となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は2,359百万円（前期比113.0%増）となりました。営業利益率は4.9%（前期比2.6ポイント増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益112百万円等により前連結会計年度に比べ73百万円増加し、355百万円（前期比25.9%増）となりました。営業外費用は、為替差損の減少等により前連結会計年度に比べ309百万円減少し、330百万円（前期比48.3%減）となりました。以上の結果、経常利益は2,385百万円（前期比217.6%増）となりました。経常利益率は5.0%（前期比3.4ポイント増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し、6百万円（前期は1百万円）となりました。特別損失は、固定資産減損損失245百万円等の発生があり、前連結会計年度に比べ118百万円増加し、291百万円（前期比68.4%増）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,170百万円（前期比353.0%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は13,847百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,578百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、地球環境保全・資源循環を念頭に、技術の革新を継続し、当社ならではの価値を生み出し、社会変化に合わせた生活と文化の向上に貢献し、お客様のニーズに応えるために進めてまいりました。また、新たな開発活動としては、SDGsの課題解決を、当社が強みとしている素材開発、包装技術、デザイン力を通して、新たな市場創生を目指し、社会課題の解決に貢献することで企業価値の向上と持続的な社会の実現に取り組みました。

地球環境保全につきましては様々な視点から捉え、食品ロス、石油資源の低減、CO₂排出削減などを進めるために、環境配慮型製品の開発を行い、プラスチック資源循環戦略「3R+Renewable」に基づき、Reduce=TALFA、Reuse=C-APG、Renewable=MAPKA、バイオCT、バイオCFの環境配慮型素材の製品開発・拡充を行いました。TALFA新製品につきましては「DINER」の追加サイズを上市いたしました。「CT」素材よりも石油資源を29%削減、50%以上を石油資源以外の天然素材でできている製品になります。MAPKA新製品につきましては、テイクアウト市場に向けた「MPK街デリBOX」を上市いたしました。本製品は、50%以上紙を主成分とした製品となっており、TALFA・MAPKAいずれも環境配慮型製品となっております。また、リサイクルPET素材を使用した、C-APG素材の新製品「SDL」につきましては追加サイズを上市いたしました。この他にC-APGシリーズとして、新製品シリーズである刺身容器の「四方盛」「みすず」の蓋などでも上市しております。その他、テイクアウト市場を狙った「CTキャリア」、保温性の高いPSPの「街デリBOX」を上市しております。

なお、研究開発費の金額は416百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,541百万円であります。主な内訳としては、当社が1,270百万円（建物及び構築物224百万円、機械装置及び運搬具252百万円、リース資産等793百万円）となっており、これらの資金は、自己資金と長期借入金及びリース等により調達しております。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)	日本	生産設備	0	0	—	13	17	31	—
北海道工場 (北海道美唄市)	日本	生産設備	46	20	5 (21,659.59)	27	9	110	36
東北工場 (福島県田村市)	日本	生産設備	843	383	223 (96,048.29)	226	32	1,709	77
鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	生産設備	508	9	— (58,910.00) [58,910.00]	31	19	568	51
関東工場 (埼玉県加須市)	日本	生産設備	162	167	314 (23,740.09) [2,281.00]	132	34	810	125
騎西工場 (埼玉県加須市)	日本	生産設備	916	170	1,103 (54,053.83)	142	15	2,349	54
山梨工場 (山梨県南巨摩郡南部町)	日本	生産設備	583	187	532 (79,560.23)	343	31	1,678	89
岡山工場 (岡山県美作市)	日本	生産設備	483	146	323 (62,764.07)	402	46	1,403	133
九州工場 (大分県豊後大野市)	日本	生産設備	264	43	214 (24,494.44)	162	23	708	82
本社事務所 (埼玉県鴻巣市)	日本	その他の設備	346	23	1,069 (21,611.99) [270.00]	314	50	1,804	300
北本配送センター (埼玉県北本市)	日本	その他の設備	9	5	—	84	10	110	5
西日本ハブセンター (岡山県美作市)	日本	その他の設備	216	—	235 (37,529.25)	—	0	452	—
関西配送センター (大阪府大阪市)	日本	その他の設備	6	—	—	53	2	62	3

- (注) 1. 種類の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 鴻巣工場と本社事務所の「土地」は、区分が困難なために本社事務所に含めております。
3. 騎西工場設備には、区分が困難なために騎西配送センター及び中央研究所の設備を含めております。
4. 各工場内の物流倉庫は、生産設備に含めて表示してあります。
5. 従業員数には、パート社員は含んでおりません。
6. 上記の表には、建設仮勘定は含んでおりません。
7. 土地の面積の [] 書きは、賃借分であり、内書きであります。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱中央運輸 (岡山県美作市)	日本	その他の設備	2	199	— (—)	0	0	202	84

(注) 1. 種類の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の表には、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
海城中央化学有限公司 (中国 遼寧省)	アジア	生産設備	60	328	— (50,000) [50,000]	—	40	429	160
上海中央化学有限公司 (中国 上海市)	アジア	その他の設備	41	6	— (30,334) [30,334]	—	0	48	8
無錫中央化学有限公司 (中国 江蘇省)	アジア	生産設備	56	490	— (34,713) [34,713]	—	81	628	169
東莞中央化学有限公司 (中国 広東省)	アジア	生産設備	76	467	— (50,000) [50,000]	—	12	557	181

(注) 1. 種類の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の表には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 土地の面積の [] 書きは、賃借分であり、内書きであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
A種優先株式	2,000
計	40,002,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,040,000	21,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数 1株
計	21,042,000	21,042,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。

(2) 優先配当金の金額

- (a) A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日（但し、配当基準日が2019年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。但し、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金（但し、下記(b)に従ってA種優先配当金を計算したときは、本(a)に従い計算されるA種優先配当金の額の剰余金の配当が行われたものとみなす。）の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）。

<算式>

A種優先配当金=1,000,000円×A種優先配当年率

<A種優先配当年率>

2021年3月31日までの日を配当基準日とする場合 0%
2021年4月1日以降の日を配当基準日とする場合 日本円TIBOR（6ヶ月物）+2.0%

日本円TIBOR（6ヶ月物）とは、配当基準日が属する事業年度の初日（但し、当該日が銀行休業日である場合はその直後の営業日）（以下「A種優先配当年率決定日」という。）における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。当該日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）が公表されていない場合は、日本円TIBOR（6ヶ月物）は、東京インターバンク市場における6ヶ月物の円資金貸借取引のオファード・レートとして合理的に決定される利率を指すものとする。

- (b) 上記(a)にかかわらず、配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該剰余金の配当が行われる時点までの間に当社がA種優先株式を取得した場合は、配当基準日を基準日として行うA種優先配当金の額は、上記(a)に従って計算される額に、当該剰余金の配当が行われる時点の直前において発行済みのA種優先株式（当社が保有するものを除く。以下本(b)において同じ。）の数を当該配当基準日の終了時点において発行済みのA種優先株式の数で除して得られる比率を乗じて得られる金額とする。

(3) 累積条項

当社は、ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合のA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、1,000,000円にA種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配を行わない。「A種経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数を上記1.(2)の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

3. 議決権

A種優先株主及びA種優先登録株式質権者は、株主総会において議決権を有しない。

4. 譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

5. 現金対価の取得請求権(償還請求権)

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、2021年3月31日以降、いつでも、当社に対して金銭を対価として、その保有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記(2)に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、1,000,000円に下記に定める償還係数を乗じて算出される金額にA種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額を加えた額とする。なお、本(2)においては、上記2.に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

「償還係数」とは、償還請求日が以下の各日に該当するか又はいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下に定める数値をいう。

2021年3月31日以降2022年3月31日まで

110%

2022年4月1日以降2023年3月31日まで	120%
2023年4月1日以降2024年3月31日まで	130%
2024年4月1日以降	140%

(3) 償還請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求に要する書類が上記(3)に記載する償還請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

6. 現金対価の取得条項（強制償還条項）

(1) 強制償還の内容

当社は、2021年3月31日以降、当社の取締役会が別途定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、A種優先株式の強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して下記(2)に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、1,000,000円に下記に定める強制償還係数を乗じて算出される金額にA種累積未払配当金相当額及びA種経過未払配当金相当額を加えた額とする。なお、本(2)においては、上記2.に定めるA種経過未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、A種経過未払配当金相当額を計算する。

「強制償還係数」とは、強制償還日が以下の各日に該当するか又はいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下に定める数値をいう。

2021年3月31日以降2022年3月31日まで	110%
2022年4月1日以降2023年3月31日まで	120%
2023年4月1日以降2024年3月31日まで	130%
2024年4月1日以降	140%

7. 普通株式対価の取得請求権（転換権）

(1) 転換権の内容

A種優先株主は、2021年4月1日以降いつでも、当社に対し、下記(5)に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「転換請求」という。）ができる。

(2) 当初転換価額

当初転換価額は、375.9円とする。

(3) 転換価額の修正

転換価額は、2021年4月1日以降毎年4月1日及び10月1日（以下「転換価額修正日」という。）

に、各転換価額修正日に先立つ連続する30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」という。）の平均値の95%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の転換価額を「修正後転換価額」という。）、修正後転換価額は同日より適用される。但し、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「下限転換価額」といい、下記(4)を準用して調整される。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、また、修正後転換価額が当初転換価額の150%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）

（以下「上限転換価額」といい、下記(4)を準用して調整される。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、終値が発表されない日を含まない（以下同様）。

(4) 転換価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- ① 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- ② 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- ③ 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

- ④ 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本④において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本④において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ⑤ 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本⑤において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本⑤において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本⑤による転換価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記①乃至③のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後転換価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- ① 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ③ その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
- (c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ連続する30取引日の当社の東証終値の平均値とする。
- (e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(5) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数に1,000,000を乗じて得られる額}}{\text{転換価額}}$$

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(6) 転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(7) 転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求に要する書類が上記(6)に記載する転換請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

8. 株式併合又は分割、募集株式の割当て等

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月6日 (注)	2	21,042	1,000	7,212	1,000	5,675

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 1,000,000円

払込金額の総額 2,000,000,000円

割当先 三菱商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	23	131	14	2	1,847	2,023	—
所有株式数（単元）	—	11,504	1,955	154,477	168	3	42,290	210,397	2,300
所有株式数の割合（%）	—	5.47	0.93	73.42	0.08	0.00	20.10	100.00	—

- (注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式がそれぞれ8,911単元及び40株含まれております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。
3. 「その他の法人」欄には、A種優先株式が2,000株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,207	60.58
東日本CT共栄会	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号	825	4.09
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	662	3.28
西日本CT共栄会	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号	632	3.14
株式会社ジェイエスピー	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 新日石ビル	625	3.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	516	2.56
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	369	1.83
有限会社田代屋	東京都千代田区神田錦町3丁目20	337	1.67
PSジャパン株式会社	東京都文京区小石川1丁目4-1	236	1.17
青木 達也	大阪府大阪市北区	230	1.14
計	—	16,642	82.56

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式891千株（4.23%）があります。
2. 三菱商事(株)は、上記の他、A種優先株式を2,000株（発行済株式総数の100%）保有しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りであります。

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	122,077	60.59
東日本CT共栄会	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号	8,258	4.09
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	6,620	3.28
西日本CT共栄会	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号	6,327	3.14
株式会社ジェイエスピー	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 新日石ビル	6,250	3.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,169	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,692	1.83
有限会社田代屋	東京都千代田区神田錦町3丁目20	3,372	1.67
PSジャパン株式会社	東京都文京区小石川1丁目4-1	2,360	1.17
青木 達也	大阪府大阪市北区	2,300	1.14
計	—	166,425	82.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 891,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,146,600	201,466	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,042,000	—	—
総株主の議決権	—	201,466	—

(注) 1 A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等②発行済株式(注)に記載のとおりであります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式40株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中央化学株式会社	埼玉県鴻巣市宮地 3丁目5番1号	891,100	—	891,100	4.23
計	—	891,100	—	891,100	4.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	891, 140	—	891, 140	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、安定的な配当、内部留保の充実、財務体質強化等を考慮しながら、総合的に判断・決定していくこととなります。

当社としましては、業績回復が進みつつある中、足元の状況並びに経営環境等を勘案し、一段の財務体質強化が必須と判断しております。就きましては、誠に遺憾ながら、2021年3月期の期末配当を無配とさせて頂くこととしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

業績回復の流れを確たるものとし、より一層の経営努力を重ねてまいりますので、株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上最も重要な課題の一つとして位置づけており、コンプライアンスの徹底、経営の透明性、健全性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させて、企業価値の最大化に取り組むことを基本的な考え方としております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を目的に執行役員制度を採用しております。取締役の任期については1年とし、取締役の責任の明確化を図っております。また、内部監査機能として代表取締役社長直轄の監査室を設け、実効性を高めております。会社の機関としては、会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置するとともに、主要な協議機関として社長室会、オペレーション改革会議等を設置しております。

① 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務の執行を逐次監督しております。

② 監査役会

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査方針や監査計画を策定し、監査室及び会計監査人と連携を図ることにより情報収集、取締役からの直接聴取、重要書類の閲覧を行うなど、取締役の業務執行の適法性、妥当性を幅広く検証しております。

③ 社長室会

社長室会は、社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員で構成され、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時社長室会を開催し、取締役会付議案件の事前審議や業務執行に係る課題の審議・決定等を行っております。

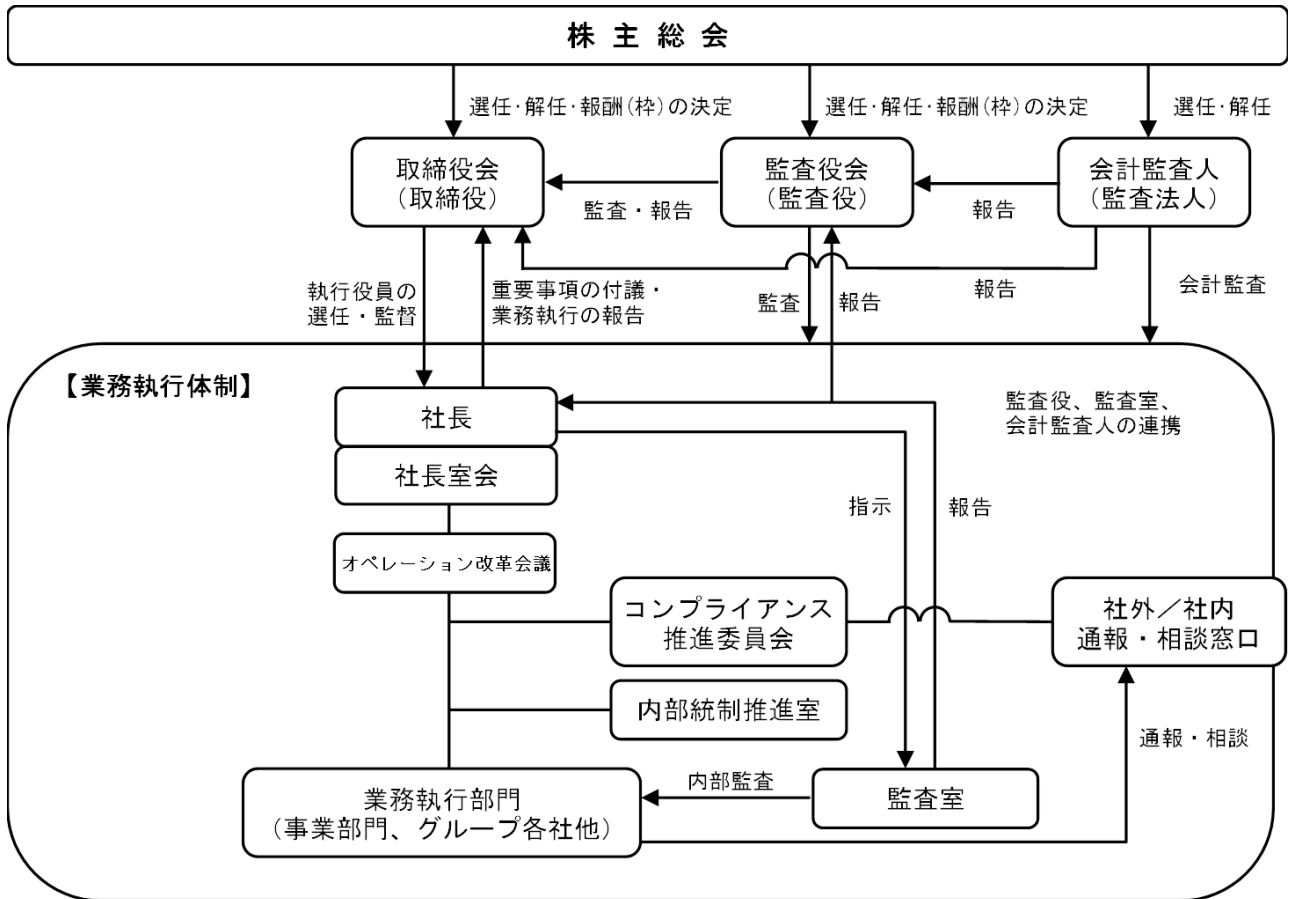
④ オペレーション改革会議

オペレーション改革会議は、社長、各本部長、及び社長が指名したメンバーで構成され、原則として毎月1回開催し、オペレーションに関する個別議題の徹底討議、改善策の検討等を行っております。

⑤ 監査室

代表取締役社長の直轄の組織として、監査室が各部門の内部監査を実施しております。監査室は、監査役との連携を図り、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び業務の効率化に資することを目的として、事業年度ごとに策定される内部監査計画に基づく監査を実施しております。

上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



当社の取締役会、監査役会、及び主要な意思決定機関である社長室会は、以下のメンバーで構成されています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	社長室会
代表取締役社長	近藤 康正	○	—	○
取締役 常務執行役員	森本 和宣	○	—	○
取締役	早澤 幸雄	○	—	—
取締役	松浦 哲也	○	—	—
取締役	竹内 修身	○	—	—
取締役 (社外)	松本 吉雄	○	—	—
常勤監査役 (社外)	佐藤 直純	○	○	○
監査役	三尾 伸夫	○	○	—
監査役 (社外)	中村 竜一	○	○	—
常務執行役員	朝夷 修司	—	—	○
常務執行役員	郁 方銘	—	—	○

業務が適正に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

内部統制システムの構築に関する決議

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - [1] 取締役会は、法令、定款、取締役会規程その他関係規程の定めるところにより、経営上の重要な事項について決定あるいは承認するとともに、取締役の職務執行を相互に監督する。
 - [2] 法令、定款、社内規程及び社会倫理の遵守に取り組む基本姿勢を明確にした「コンプライアンス基本方針」とその具体的な行動規範を示した「企業行動基準」の周知徹底を図り、企業価値の向上を図る。
 - [3] 取締役会で選任されたコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス推進委員会により、全社のコンプライアンス体制の維持・向上を図り、取締役及び使用人に対する啓蒙・教育を行う。
 - [4] 内部通報に関する規程に基づく内部通報制度と、お取引先様通報制度の活用を推進し、法令、社内規程及び社会倫理に反する行為等の早期発見と是正に努める。
 - [5] コンプライアンス基本方針、企業行動基準において宣言したとおり、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、一切の関わりを持たず、毅然とした態度で臨むことを堅持する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書規程等に従い、適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - [1] リスクマネジメント規程に基づいたリスク管理体制を構築する。
 - [2] 不測の事態等が発生した場合は、危機管理規程に基づき、緊急対策会議を開催し緊急対策本部を設置する等迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - [1] 毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - [2] 執行役員制度を導入し、経営と業務執行機能を分離し、経営の効率化と責任の明確化を行う。
 - [3] 取締役会を補完する機能として、社長室会を原則月2回開催し、経営上基本的又は重要事項を審議・決議する。この社長室会の運用により、重要決定事項の審議、経営方針の徹底、取締役会決議事項の事前協議など、経営環境の変化への対応と速やかな意思決定ができる体制をとる。
また、オペレーション改革会議を原則月1回開催し、オペレーションに関する個別議題の徹底討議を行い、オペレーションの迅速な改善、強化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - [1] 国内の子会社については、関係会社管理規程に基づき、中国の子会社については、関係会社管理規程及び中国現地法人運営規程に基づき、子会社の自主性を尊重しながら重要な事項について、報告を受ける等、常に密接な連携を保持し、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、内部統制システムの整備を行う。
 - [2] 子会社に対し、監査室による内部監査を実施し、その業務の適正を確保する。
 - [3] 子会社の取締役、監査役、董事長、董事、監事に当社の取締役等を必要に応じ派遣する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - [1] 監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役から求められた場合には、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から選任する。
 - [2] 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会が有する。
 - [3] 監査役を補助する使用人に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役及び監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人等が監査役へ報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- [1] 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人及び監査役は、当社及び子会社の業務または業績に影響を与えるおそれのある重要な事項や、違法あるいは不正な行為を発見したときは、ただちに監査役に報告する体制とする。
また、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役、使用人及び監査役に対して報告を求めることができるものとする。
 - [2] 監査役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- [1] 監査役が取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社各部門における業務執行の監査を行い、取締役会の他、社長室会、営業に関する会議、生産に関する会議等の経営に関する主要な会議に出席して、監査が実効的に行われることを確保する。また、監査室との連携も図る。
 - [2] 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
 - [3] 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を講じる。

3) 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、コンプライアンス体制とリスク管理体制の強化が重要との認識で、その整備・運用を継続しております。この推進体制として当社は2012年7月に内部統制推進室を設置し、会社法、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築のみならず、役職員に対する教育や各種基本方針の制定、社内諸規程の整備等を関係部門と共同で取り組んでおります。また、当社は、取締役と監査役、内部監査部門と業務執行部門の相互牽制が十分機能するように配慮した組織や各種重要会議体及び社内規程等を整備しております。

当社のリスク管理体制

リスクマネジメント規程に基づいたリスク管理体制を構築し、不測の事態等が発生した場合は、危機管理規程に基づき、緊急対策会議を開催し緊急対策本部を設置する等迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築しています。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、国内の子会社については、関係会社管理規程に基づき、中国の子会社については、関係会社管理規程及び中国現地法人運営規程に基づき、子会社の自主性を尊重しながら重要な事項について、報告を受ける等、常に密接な連携を保持し、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、内部統制システムの整備を行っております。

4) 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨、定款に定めております。

5) 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定めています。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

10) 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、A種優先株式は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は1株としております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有していません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	近藤 康正	1963年12月22日生	1986年4月 三菱商事㈱入社 2011年1月 同社塩化ビニールユニットマネージャー 2013年2月 同社合成樹脂ユニットマネージャー兼塩化ビニールユニットマネージャー 2013年3月 当社取締役 2013年4月 三菱商事㈱合成樹脂部長兼塩化ビニール部長 2013年5月 同社合成樹脂部長 2016年4月 同社化学品グループCEOオフィス事業投資担当 2017年4月 当社出向 取締役常務執行役員 成長戦略担当兼マーケティング&セールス本部 副本部長 (特販担当) 2017年8月 当社出向 取締役常務執行役員成長戦略担当兼マーケティング&セールス本部副本部長特販担当 兼オペレーション&ロジスティクス本部 調達部長 2018年4月 代表取締役社長社長執行役員 2019年4月 代表取締役社長社長執行役員兼営業本部長 2021年4月 代表取締役社長社長執行役員 (現)	(注) 3	—
取締役 管理・内部統制・コンプライアンス担当 管理本部長	森本 和宣	1959年4月1日生	1981年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2007年2月 ㈱三菱東京UFJ銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 千葉支社長 2008年8月 同行融資部部長 (特命担当) 2009年12月 当社出向 執行役員管理本部副本部長 2010年3月 取締役常務執行役員管理本部長 2011年3月 取締役常務執行役員管理本部長兼情報システム部長 2011年10月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼管理本部長兼情報システム部長 2012年2月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼管理本部長 2012年3月 代表取締役専務執行役員管理・総務人事担当管理本部長兼総務人事本部長 2012年4月 代表取締役専務執行役員管理担当管理本部長 2012年7月 代表取締役専務執行役員管理担当兼内部統制担当管理本部長 2012年10月 代表取締役専務執行役員管理担当兼内部統制担当兼海外事業担当管理本部長 2014年4月 代表取締役専務執行役員管理・内部統制管掌管理本部長 2015年4月 代表取締役専務執行役員管理・内部統制管掌コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長 2015年6月 代表取締役専務執行役員管理・内部統制・中国事業管掌コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長 2017年4月 代表取締役専務執行役員管理・内部統制・中国事業・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長 2017年9月 代表取締役専務執行役員管理・内部統制・中国事業・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長兼総務人事部長 2018年4月 取締役常務執行役員管理・内部統制・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長兼経営戦略室長兼管理本部総務人事部長 2019年4月 取締役常務執行役員管理・内部統制・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長兼経営戦略室長 2020年4月 取締役常務執行役員管理・内部統制・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長 (現)	(注) 3	普通株式 1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	早澤 幸雄	1969年3月4日生	1991年4月 三菱商事㈱入社 2005年4月 同社シンガポール支店 2010年4月 同社合成樹脂ユニット 汎用樹脂第一チームリーダー 2015年4月 三菱商事プラスチック(株)出向 執行役員 汎用樹脂本部長 2017年4月 三菱商事㈱合成樹脂部長 2017年6月 当社取締役(現) 2021年4月 三菱商事㈱環境素材事業部長(現)	(注) 3	—
取締役	松浦 哲也	1967年4月4日生	1991年4月 三菱商事㈱入社 1992年4月 同社オレフィン・合繊原料部 1997年10月 同社シンガポール支店 2000年4月 同社カラチ支店 2002年1月 同社イスラマバード駐在事務所 2003年8月 同社基礎石化ユニット 2004年4月 同社ポリエステル原料ユニット 2012年5月 同社オレフィン・アロマユニット 2016年4月 同社芳香族化学品部 部長代行 2017年4月 同社基礎石化部長 2021年4月 同社環境素材・化学事業本部長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役	竹内 修身	1962年10月30日生	1986年4月 三菱商事㈱入社 1999年5月 同社基礎石化本部 ポリエステル原料ユニット 1999年11月 泰MC商事会社(バンコック) 2005年5月 三菱商事㈱汎用化学品本部 オレフィン・アロマユニット 2010年4月 同社汎用化学品第一本部 オレフィン・アロマユニットマネージャー 2015年4月 同社化学品グループCEOオフィス室長代行 事業投資担当 2016年3月 同社汎用化学品第二本部長 2016年4月 同社執行役員 汎用化学品第二本部長 2017年4月 同社執行役員 石油化学品本部長 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 三菱商事㈱執行役員 石油化学本部長 2020年4月 同社 執行役員 石油・化学グループCEOオフィス室長 2021年3月 同社執行役員 石油・化学グループCEO 兼 石油・化学グループCEOオフィス室長 2021年4月 同社常務執行役員 石油・化学ソリューショングループCEO(現)	(注) 3	—
取締役	松本 吉雄	1945年1月25日生	1963年4月 竹原化成工業㈱(現 東罐興業㈱)入社 1993年4月 東罐興業㈱本社営業部長 1998年6月 同社取締役樹脂営業担当 2003年6月 同社常務取締役営業統括担当 2009年6月 同社退任 2009年7月 松本包装技術研究所 代表(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	佐藤 直純	1966年8月25日生	1989年4月 ㈱協和銀行(現 ㈱りそな銀行) 入行 2005年4月 ㈱埼玉りそな銀行 埼玉中央地域本部プランニングマネージャー 2013年4月 同行プライベートバンキング室 室長 2015年1月 同行ローン事業部グループリーダー 2020年6月 当社監査役(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	三尾 伸夫	1968年10月14日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 1997年2月 米国三菱商事株式会社出向 1998年9月 MCアカウンティング出向 1999年8月 三菱商事株式会社主計部 2003年6月 同社金属グループ管理部 2009年5月 米国三菱商事株式会社出向 2013年2月 北米三菱商事株式会社 兼 米国三菱商事株式会社出向 2014年8月 三菱商事株式会社主計部 部長代行 2018年4月 株式会社メタルワン主計部長 2021年4月 三菱商事株式会社総合素材・石油・化学ソリューション管理部長 (現) 2021年6月 当社監査役 (現)	(注) 4	—
監査役	中村 竜一	1976年12月10日生	2003年11月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 2013年1月 岡村総合法律事務所パートナー (現) 2016年4月 國學院大學法科大学院客員教授 2016年6月 当社監査役 (現)	(注) 6	—
計					普通株式 1

- (注) 1. 取締役松本吉雄は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤直純及び中村竜一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時から、2022年6月開催予定の第62回定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役三尾伸夫の任期は、前任の監査役の任期を引継いでいるため、2021年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時から、2023年6月開催予定の第63回定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役佐藤直純の任期は、前任の監査役の任期を引継いでいるため、2020年6月26日開催の第60回定時株主総会終結の時から、2023年6月開催予定の第63回定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役中村竜一の任期は、2020年6月26日開催の第60回定時株主総会終結の時から、2024年6月開催予定の第64回定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では業務執行の機能の明確化と業務執行の充実を図り、経営組織の強化を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、社長執行役員近藤康正、常務執行役員管理・内部統制・コンプライアンス担当 (チーフコンプライアンスオフィサー) 管理本部長森本和宣、常務執行役員生産・技術本部長朝夷修司、常務執行役員中国総代表環菱中央化学管理(株)総経理兼管理統括兼香港中央化学有限公司社長兼上海中央化学有限公司総経理郁方銘、執行役員営業本部長野本敬一、執行役員営業本部長補佐鈴木実で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岡本 弘哉	1957年6月14日生	1991年10月 司法試験合格 1994年4月 弁護士登録 (埼玉弁護士会) 2007年3月 当社補欠監査役 (現) 関東信越地方年金記録訂正審議会委員 (現) 関東農政局入札等監視委員会委員 (現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松本吉雄氏と当社との間には、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っているコンサルタントまたはそれらの近親者（二親等）等に該当する事実は存在せず、その他の利害関係はございません。

社外監査役佐藤直純氏は、株式会社埼玉りそな銀行の出身ですが2020年6月に同社を退職しております。同社は、当社の主要な借入先であります。

社外監査役中村竜一氏と当社との間には、当社の親会社・兄弟会社の業務執行者、当社の主要な取引先の業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭・財産を受け取っている弁護士またはそれらの近親者（二親等）等に該当する事実は存在せず、その他の利害関係はございません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、専門性や経験等を考慮し、社外役員として当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において監査役監査、会計監査等の報告を受け、独立した立場から必要に応じて当社の経営に対する意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督強化に努め、社外監査役は、監査役会等において常勤監査役と十分な意見交換を行い、内部監査、会計監査及び内部統制の実施状況等について報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べ、監査の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）と非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）の3名で構成されています。

監査役3名のうち常勤監査役1名が主に日常的な監査活動を行い、その結果を監査役会等において他の監査役にも報告し、当社の課題等について意見交換を実施しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催されますが、当事業年度は合計13回開催しております。当事業年度内に監査役の異動がありましたが、各監査役在任期間中の監査役会への出席率は100%でした。当社における監査役監査は、経営環境や経営方針等を踏まえ、年度毎に監査方針、重点監査項目、監査方法・職務分担等を定めた監査計画を作成し、当該監査計画に基づき、具体的な監査活動を行っております。

当事業年度は、1) 年度計画に沿った各本部施策取組状況、2) 事業推進室「会社への提言」への対応状況、3) 中国事業のガバナンス状況、4) 新型コロナウイルスの影響等について、の4項目を重点監査項目としたほか、コンプライアンスや人材育成についても主な検討事項として取組みました。

監査にあたっては監査室の内部監査や内部統制推進室の内部統制活動における結果や課題認識等も情報共有し、相互に連携して効率的な監査に努めております。また、会計監査人とは決算監査及び四半期決算監査の際に、会計監査で発見した留意項目等について説明を受け、それらを監査役監査の監査項目に加えるなど会計監査人と連携の上、監査を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役、社員との対話、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、工場、営業拠点、中国拠点等への現場往査やリモート監査、子会社からの事業報告確認、会計監査人からの監査結果の確認等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、社長直轄の監査室を設置しております。監査室は2名で構成されており、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長及び監査役へ報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1991年12月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木泰司

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田勝啓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等4名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会において作成した「会計監査人の評価基準、選定基準」に基づき評価した結果、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由の場合、又はその他の事由により会計監査人として適正な職務遂行が困難であると認められる場合、当該会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価基準、選定基準」（評価項目は、監査品質、監査チーム、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、経営者等の関係、グループ監査、不正リスクの7項目）に基づき、毎年度評価を行っております。評価結果については適切と判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	82	—	77	2
連結子会社	—	—	—	—
計	82	—	77	2

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、2022年3月期から適用される収益認識に関する会計基準に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、要員数、監査内容等の妥当性を勘案、協議し、決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、監査項目、監査体制、監査時間等の監査内容は会社のリスクに対応して適切であり、監査報酬見積りの算定根拠等も妥当と判断したため、同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。また、決定方針の決定方法は、2021年3月25日開催の取締役会決議によっております。

当社の各取締役の報酬は、2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年法務省令第52号）」が定める業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外の報酬のみとする。取締役の個人別の報酬は、1992年3月30日開催の株主総会で決議された取締役報酬総額200百万円の範囲内で、会社の業績や経営状況、従業員給与水準等とのバランスを勘案の上、各取締役の社外性の有無、従業員兼務の有無、役職、役割・職務内容、経験等を考慮し、月例の固定報酬として取締役会で決定し、各月に支払う。

なお、各取締役の個人別の報酬内容については、上記基本方針に基づいて、取締役会の個別決議により、取締役社長若しくは取締役会長に一任することができるものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1992年3月30日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、1992年3月30日開催の第32回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長近藤康正が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

また、委任した理由は、当社の全部門を統括している立場から、最も公平・公正な評価・判断が可能なことによります。なお、当事業年度の取締役の報酬等の額についても同様に決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の事業状況や各取締役の職務執行状況を理解していることから、取締役社長に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	51	44	—	6	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	12	11	—	0	—	2
社外監査役	11	10	—	0	—	3

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

⑤ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

現在、純投資目的である投資株式は保有していないため、全て純投資目的以外の目的である投資株式となっております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先との総合的な関係の構築・維持・強化などを保有目的としております。保有の合理性については、随時、個別銘柄の保有意義を評価しております。また、個別銘柄の取得時においては、取締役会等の決議により、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	71
非上場株式以外の株式	26	231

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	10	取引先持株会の拠出による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	15,068	14,477	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	49	34		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	34,890	32,953	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	40	31		
(株)フジ	16,331	14,937	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	35	26		
(株)ライフコーポレーション	8,640	8,384	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	29	25		
(株)ブレナス	12,839	12,350	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	24	22		
(株)ハークスレイ	13,720	13,720	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	12	14		
丸大食品(株)	5,393	4,988	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	9	9		
(株)ヤマナカ	11,053	10,135	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	8	5		
(株)いなげや	3,358	3,141	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	5	4		
(株)アークス	2,096	2,096	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	5	4		
(株)エコス	1,300	1,300	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	2	2		
(株)魚喜	1,800	1,800	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	2	1		
(株)ジェイエスピー	902	902	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	1	1		
一正蒲鉾(株)	1,200	1,128	取引関係の維持・強化等を目的としております。 取引先持株会の拠出による取得。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	228	228	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	1	0		
(株)イズミ	160	160	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
日糧製パン(株)	315	315	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
信越ポリマー(株)	520	520	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	0	0		
(株)りそなホールディングス	1,000	1,000	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	0	0		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	94	94	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
(株)パロー	40	40	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
(株)山梨中央銀行	102	102	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40	40	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	0	0		
(株)東天紅	20	20	取引関係の維持・強化等を目的としております。	無
	0	0		
(株)高速	4	4	取引関係の維持・強化等を目的としております。	有
	0	0		
(株)天満屋ストア	—	6,726	取引先持株会の拠出による取得・保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	無
	—	6		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性、取引状況等により総合的に検証しております。

2. 一正蒲鉾(株)については取引先持株会の解散に伴い、2020年12月をもって拠出を停止しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握すると共に、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,845	3,584
受取手形及び売掛金	※1 7,360	※1 7,629
有価証券	—	604
商品及び製品	4,897	4,995
仕掛品	713	669
原材料及び貯蔵品	1,168	1,400
その他	1,498	1,648
貸倒引当金	△16	△12
流動資産合計	18,468	20,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 21,487	※4 21,846
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,475	△16,965
建物及び構築物（純額）	5,011	4,881
機械装置及び運搬具	※2 19,804	※2 20,718
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,090	△18,067
機械装置及び運搬具（純額）	2,713	2,651
土地	※2, ※4 4,290	※2, ※4 4,225
リース資産	6,340	4,602
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,831	△2,613
リース資産（純額）	2,508	1,988
建設仮勘定	142	283
その他	7,488	7,599
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,027	△7,145
その他（純額）	461	454
有形固定資産合計	15,127	14,484
無形固定資産		
リース資産	51	38
その他	334	335
無形固定資産合計	385	374
投資その他の資産		
投資有価証券	268	303
長期貸付金	150	153
破産更生債権等	11	16
繰延税金資産	80	517
その他	288	306
貸倒引当金	△172	△180
投資その他の資産合計	626	1,116
固定資産合計	16,140	15,975
資産合計	34,608	36,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,962	6,491
電子記録債務	1,862	1,802
短期借入金	※3, ※5 5,000	※3, ※5 5,000
1年内返済予定の長期借入金	※4, ※5 3,995	※4, ※5 3,512
リース債務	1,006	744
未払金	1,971	2,148
未払法人税等	163	255
未払消費税等	277	264
賞与引当金	271	438
資産除去債務	11	11
その他	602	668
流動負債合計	21,126	21,337
固定負債		
長期借入金	※5 3,350	※4, ※5 2,754
リース債務	2,000	1,836
役員退職慰労引当金	38	47
退職給付に係る負債	886	752
債務保証損失引当金	9	10
資産除去債務	8	8
その他	524	466
固定負債合計	6,817	5,876
負債合計	27,943	27,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,212	7,212
資本剰余金	6,787	6,787
利益剰余金	△6,402	△4,232
自己株式	△1,169	△1,169
株主資本合計	6,427	8,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	56
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	519	863
退職給付に係る調整累計額	△318	△243
その他の包括利益累計額合計	237	682
純資産合計	6,665	9,280
負債純資産合計	34,608	36,495

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	48,034	47,936
売上原価	36,094	34,732
売上総利益	11,939	13,203
販売費及び一般管理費	※1,※4 10,831	※1,※4 10,843
営業利益	1,107	2,359
営業外収益		
受取利息	12	18
受取配当金	13	14
受取賃貸料	37	37
為替差益	—	112
持分法による投資利益	46	41
その他	172	131
営業外収益合計	282	355
営業外費用		
支払利息	164	156
手形売却損	37	31
売上割引	39	39
為替差損	220	—
その他	177	102
営業外費用合計	639	330
経常利益	751	2,385
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 6
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	1	6
特別損失		
固定資産除売却損	※3 24	※3 17
減損損失	※5 148	※5 245
災害損失	—	※6 27
特別損失合計	173	291
税金等調整前当期純利益	579	2,100
法人税、住民税及び事業税	107	402
法人税等調整額	△6	△472
法人税等合計	100	△70
当期純利益	479	2,170
親会社株主に帰属する当期純利益	479	2,170

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	479	2,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4	21
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	△160	343
退職給付に係る調整額	78	75
その他の包括利益合計	※ △82	※ 444
包括利益	396	2,615
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	396	2,615

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,212	6,787	△6,881	△1,169	5,948
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	479	—	479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	479	—	479
当期末残高	7,212	6,787	△6,402	△1,169	6,427

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	38	△1	680	△397	320	6,269
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	3	△160	78	△82	△82
当期変動額合計	△4	3	△160	78	△82	396
当期末残高	34	2	519	△318	237	6,665

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,212	6,787	△6,402	△1,169	6,427
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,170	—	2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	2,170	—	2,170
当期末残高	7,212	6,787	△4,232	△1,169	8,598

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34	2	519	△318	237	6,665
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	3	343	75	444	444
当期変動額合計	21	3	343	75	444	2,615
当期末残高	56	6	863	△243	682	9,280

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	579	2,100
減価償却費	2,219	2,167
減損損失	148	245
災害損失	—	27
持分法による投資損益 (△は益)	△46	△41
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△58	△58
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	9
受取利息及び受取配当金	△25	△32
支払利息	164	156
為替差損益 (△は益)	84	△62
有形固定資産除却損	23	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△6
売上債権の増減額 (△は増加)	358	8
たな卸資産の増減額 (△は増加)	616	△148
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,710	111
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10	△14
その他	168	45
小計	2,544	4,529
利息及び配当金の受取額	25	32
利息の支払額	△166	△154
法人税等の支払額	△59	△303
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,344	4,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△748	△932
固定資産の売却による収入	0	71
定期預金の預入による支出	△24	△24
定期預金の払戻による収入	24	24
有価証券の取得による支出	△663	△604
有価証券の売却による収入	663	—
投資有価証券の取得による支出	△10	△11
投資有価証券の売却による収入	—	7
貸付金の回収による収入	60	14
その他	△67	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△765	△1,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△3,000	—
長期借入れによる収入	4,800	4,175
長期借入金の返済による支出	△2,889	△5,253
リース債務の返済による支出	△1,194	△893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,283	△1,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	△117	103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△821	738
現金及び現金同等物の期首残高	3,661	2,839
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,839	※ 3,578

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

A P E T ウェスト (株)

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
海城中央化学有限公司	12月31日
上海中央化学有限公司	12月31日
無錫中央化学有限公司	12月31日
東莞中央化学有限公司	12月31日
環菱中央化学管理有限公司	12月31日
香港中央化学有限公司	12月31日

上記の連結子会社においては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

a 商品

当社及び国内連結子会社では、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 製品・原材料・仕掛品

当社及び国内連結子会社では、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、販売用製造機械については個別法による原価法を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

当社及び国内連結子会社では、最終仕入原価法を採用しております。また、中国連結子会社では総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～47年

機械装置及び運搬具 2～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、中国連結子会社では貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社では、役員退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、中国連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

長期借入金

③ ヘッジ方針

当社は財務担当部門の管理の下に、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 減損会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは資産のグルーピングを事業所単位（中央化学株式会社においては工場単位）として、固定資産の減損会計を適用しております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、以下の資産グループにおいて減損の兆候が生じています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	減損の兆候が生じて いる資産グループの 合計	内 北海道工場	内 鹿島工場	内 騎西工場	内 山梨工場
有形・無形固定 資産合計	14,858	3,920	81	326	2,013	1,498

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 北海道工場、鹿島工場

北海道工場は主に北海道地区へ供給する製品の製造拠点として成型加工を行う生産設備等を保有しております。鹿島工場は主に関東地区へ供給する製品の製造拠点として成型加工を行う生産設備等を保有しております。

当連結会計年度において、「注記事項（連結損益計算書関係）5. 減損損失」に記載のとおり、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失60百万円を計上しております。

正味売却価額が下落した場合、翌連結会計年度以降においても減損損失を認識する可能性があります。

② 騎西工場、山梨工場

騎西工場、山梨工場は主に関東地区へ供給する製品の製造拠点としてシート製造及び成型加工を行う生産設備等を保有しております。

当連結会計年度において、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、両工場とも当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは以下の仮定を用いて見積っております。

- 製品の販売数量については、当期以前の販売数量実績や連結財務諸表作成時点における受注及び販売の状況等に照らして見積っております。

- 原材料価格は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時下落しましたが、当第3四半期以降、反転しており、今後、新型コロナウイルスのワクチン接種拡大による経済活動正常化への期待等により、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に収れんすることを仮定して見積っております。

これらの仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 517百万円

(内、中央化学株式会社において計上した繰延税金資産 432百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎となる将来の課税所得の見積額は以下の仮定を用いて算定しております。

- 製品の販売数量については、当期以前の販売数量実績や連結財務諸表作成時点における受注及び販売の状況等に照らして見積っております。

- 原材料価格は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時下落しましたが、当第3四半期以降、反転しており、今後、新型コロナウイルスのワクチン接種拡大による経済活動正常化への期待等により、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に収れんすることを仮定して見積っております。

これらの仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、連結貸借対照表に計上する繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されますが、利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であると見込んでおります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	2,677百万円	2,372百万円

※2 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	233百万円	233百万円
機械装置及び運搬具	1	0

※3 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	5,000	5,000
差引額	—	—

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	223百万円	223百万円
建物及び構築物	406	376

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	930百万円	155百万円
長期借入金	—	620

※5 財務制限条項

前連結会計年度（2020年3月31日）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（①参加行9行、返済期限2021年12月30日、当連結会計年度末借入金残高2,000百万円、②参加行9行、返済期限2021年1月28日、当連結会計年度末借入金残高930百万円、③参加行7行、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高1,000百万円）及びコミットメントライン契約（参加行9行、返済期限2020年9月25日、当連結会計年度末借入金残高5,000百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（①参加行9行、返済期限2021年12月30日、当連結会計年度末借入金残高1,000百万円、②参加行8行、返済期限2023年9月29日、当連結会計年度末借入金残高1,850百万円、③参加行8行、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高570百万円、④参加行9行、返済期限2026年1月28日、当連結会計年度末借入金残高775百万円）及びコミットメントライン契約（参加行9行、返済期限2021年9月24日、当連結会計年度末借入金残高5,000百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

また、三井住友信託銀行株式会社及び日本生命保険相互会社との間で長期借入契約（①三井住友信託銀行、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高30百万円、②三井住友信託銀行、返済期限2023年9月29日、当連結会計年度末借入金残高66百万円、③日本生命保険相互会社、返済期限2022年9月30日、当連結会計年度末借入金残高225百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	4,171百万円	4,180百万円
販売促進費	927	931
貸倒引当金繰入額	14	8
給料及び手当	1,977	1,920
賞与引当金繰入額	91	137
退職給付費用	110	97
役員退職慰労引当金繰入額	8	9

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	5百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	1	6

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	6	2
土地	0	—
その他(工具、器具及び備品)	2	3
その他(ソフトウェア)	0	0
計	24	17

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	392百万円	416百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中央化学(株)北海道工場 (北海道美唄市)	生産設備等	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、 リース資産他	19
中央化学(株)鹿島工場 (茨城県神栖市)	生産設備等	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 リース資産他	14
—	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具	76
—	売却予定資産	土地	37

当社グループは、管理会計上の事業所区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当連結会計年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ、使用見込みのなくなった資産、及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、正味売却価額は土地、建物については不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額に基づき評価し、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除し、売却や他への転用が困難な資産については、零で評価しております。

(内訳)

北海道工場	19百万円
(内、建物及び構築物	6
機械装置及び運搬具	4
土地	1
リース資産	6
その他	0)
鹿島工場	14百万円
(内、建物及び構築物	13
機械装置及び運搬具	0
リース資産	0
その他	0)
遊休資産	76百万円
(内、建物及び構築物	13
機械装置及び運搬具	62)

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中央化学(株)北海道工場 (北海道美唄市)	生産設備等	機械装置及び運搬具、 リース資産他	19
中央化学(株)鹿島工場 (茨城県神栖市)	生産設備等	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 リース資産他	40
—	遊休資産	機械装置及び運搬具、 リース資産	185

当社グループは、管理会計上の事業所区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当連結会計年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ、使用見込みのなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、正味売却価額は土地、建物については不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額に基づき評価し、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除し、売却や他への転用が困難な資産については、零で評価しております。

(内訳)

北海道工場	19百万円
（内、機械装置及び運搬具	8
リース資産	9
その他	1)
鹿島工場	40百万円
（内、建物及び構築物	27
機械装置及び運搬具	6
リース資産	3
その他	3)
遊休資産	185百万円
（内、機械装置及び運搬具	12
リース資産	173)

※6 災害損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年2月13日に発生しました福島県沖地震に関する損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

固定資産の原状回復費用等	26百万円
たな卸資産破損に伴う廃棄費用等	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5百万円	31百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5	31
税効果額	1	△9
その他有価証券評価差額金	△4	21
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	5
組替調整額	—	—
税効果調整前	4	5
税効果額	△0	△1
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△160	343
為替換算調整勘定	△160	343
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△8	△10
組替調整額	86	85
退職給付に係る調整額	78	75
その他の包括利益合計	△82	444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,040,000	—	—	21,040,000
A種優先株式(株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	891,140	—	—	891,140

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,040,000	—	—	21,040,000
A種優先株式(株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	891,140	—	—	891,140

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,845百万円	3,584百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6	△6
現金及び現金同等物	2,839	3,578

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、金型(その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っており、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務・未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引については、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。その執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、当社は、毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,845	2,845	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,360	7,360	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	196	196	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	150 △150		
	—	—	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	11 △11		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	5,962	5,962	—
(7) 電子記録債務	1,862	1,862	—
(8) 未払金	1,971	1,971	—
(9) 未払法人税等	163	163	—
(10) 未払消費税等	277	277	—
(11) 短期借入金	5,000	5,000	—
(12) 長期借入金 (*1)	7,345	7,319	△25
(13) リース債務 (*2)	3,007	3,012	5
(14) デリバティブ取引 (*3)	(1)	(1)	—

(*1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) リース債務は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,584	3,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,629	7,629	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	231	231	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	153 △153		
	—	—	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	16 △16		
	—	—	—
(6) 支払手形及び買掛金	6,491	6,491	—
(7) 電子記録債務	1,802	1,802	—
(8) 未払金	2,148	2,148	—
(9) 未払法人税等	255	255	—
(10) 未払消費税等	264	264	—
(11) 短期借入金	5,000	5,000	—
(12) 長期借入金 (*1)	6,266	6,235	△31
(13) リース債務 (*2)	2,581	2,577	△3
(14) デリバティブ取引 (*3)	(7)	(7)	—

(*1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2) リース債務は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権は担保及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等、(11) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金、(13) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(14) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	71	71
有価証券	—	604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,845	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,360	—	—	—
合計	10,206	—	—	—

(注) 破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,629	—	—	—
合計	11,213	—	—	—

(注) 破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,995	2,440	530	190	190	—
リース債務	1,006	608	445	391	333	221
合計	10,001	3,048	975	581	523	221

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,512	1,527	727	345	155	—
リース債務	744	581	507	413	191	142
合計	9,256	2,108	1,235	758	346	142

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	162	106	56
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	162	106	56
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	40	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34	40	△6
合計		196	146	49

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	223	140	82
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	223	140	82
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	△1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8	9	△1
合計		231	150	81

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	607	—	△4	△4
	買建				
米ドル	126	—	0	0	
合計		734	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	714	—	△18	△18
	買建				
米ドル	188	—	3	3	
合計		902	—	△15	△15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	140	—	3
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	19	—	△0
為替予約等の振当処理	買建 米ドル	買掛金	85	—	0
	合計		246	—	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	29	—	△0
	買建 米ドル	買掛金	164	—	8
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	137	—	△4
	買建 米ドル	買掛金	170	—	3
合計			502	—	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	675	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	205	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,129百万円	4,968百万円
勤務費用	296	296
利息費用	25	24
数理計算上の差異の発生額	△31	△9
退職給付の支払額	△451	△385
退職給付債務の期末残高	4,968	4,895

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,105百万円	4,081百万円
期待運用収益	82	81
数理計算上の差異の発生額	△40	△19
事業主からの拠出額	384	383
退職給付の支払額	△450	△384
年金資産の期末残高	4,081	4,142

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,960百万円	4,887百万円
年金資産	△4,081	△4,142
	878	745
非積立型制度の退職給付債務	7	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886	752
退職給付に係る負債	886	752
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886	752

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	296百万円	296百万円
利息費用	25	24
期待運用収益	△82	△81
数理計算上の差異の費用処理額	86	85
確定給付制度に係る退職給付費用	327	325

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	78百万円	75百万円
合 計	78	75

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	318百万円	243百万円
合 計	318	243

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
企業年金保険契約（一般勘定）	77%	76%
その他	23	24
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2%	2%

なお、退職給付債務の計算にあたってはポイント制を採用しているため、予想昇給率は使用しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	154百万円	125百万円
貸倒引当金	53	52
退職給付に係る負債	270	229
未払事業税	29	27
固定資産未実現利益	70	71
たな卸資産未実現利益	9	13
税務上の繰越欠損金(注) 2	6,746	6,495
減損損失	963	982
役員退職慰労引当金	11	14
債務保証損失引当金	2	3
その他	320	396
繰延税金資産小計	8,632	8,411
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△6,746	△6,495
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,805	△1,363
評価性引当額小計(注) 1	△8,552	△7,859
繰延税金資産合計	80	552
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△7	△7
その他有価証券評価差額金	△15	△24
その他	△1	△3
繰延税金負債合計	△24	△35
繰延税金資産の純額	55	517

(注) 1. 評価性引当額が693百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	1	809	944	3,428	0	1,561	6,746
評価性引当額	△1	△809	△944	△3,428	△0	△1,561	△6,746
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	601	908	3,436	5	4	1,538	6,495
評価性引当額	△601	△908	△3,436	△5	△4	△1,538	△6,495
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等損金不算入	3.77	0.10
住民税均等割	6.97	1.82
評価性引当額の増減(繰越欠損金期限切れの金額を含む)	△33.86	△33.96
連結子会社の利益に対する税率差	△2.97	△2.21
法人税等の特別控除	△1.09	△1.48
過年度法人税等	0.32	0.41
受取配当金等益金不算入	△0.10	△0.03
連結による調整額	15.40	1.11
その他	△1.58	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.32	△3.35

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「合成樹脂簡易食品容器及び関連商・製品製造販売事業」を事業内容としており、国内においては主に当社が、アジアにおいては中国の現地法人が担当しております。当社及び現地法人等はそれぞれ独立した経営単位であります。当社グループとしては各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、「日本」、「アジア」の二つの地域別セグメントから構成されており、それぞれを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,092	5,941	48,034	—	48,034
セグメント間の内部売上高又は 振替高	155	678	833	△833	—
計	42,247	6,620	48,867	△833	48,034
セグメント利益	1,114	468	1,583	△475	1,107
セグメント資産	42,550	6,072	48,623	△14,014	34,608

(注) 1. セグメント利益の調整額△475百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,796	7,140	47,936	—	47,936
セグメント間の内部売上高又は 振替高	87	568	656	△656	—
計	40,884	7,708	48,592	△656	47,936
セグメント利益	2,199	716	2,916	△556	2,359
セグメント資産	43,322	6,279	49,601	△13,106	36,495

(注) 1. セグメント利益の調整額△556百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品の外部への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
41,124	6,487	421	48,034

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
13,509	1,618	15,127

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事パッケージング㈱	5,219	日本

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品の外部への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
39,821	7,708	406	47,936

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
12,690	1,794	14,484

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事パッケージング㈱	4,410	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	全社・消去	合計
減損損失	148	—	—	148

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	全社・消去	合計
減損損失	245	—	—	245

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接60.58%	役員の兼任 原材料等の購入	原材料等の仕入(注)1	491	買掛金	8

(注) 1. 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事パッケージング(株)	東京都中央区	341	紙・パッケージング専門商社	-	製品等の販売及び原材料等の購入	食品包装容器等の販売(注)1	5,219	受取手形及び売掛金	678
							原材料等の仕入(注)2	2,130	買掛金	182
同一の親会社を持つ会社	三菱商事プラスチック(株)	東京都千代田区	647	プラスチック専門商社	-	製品等の販売及び原材料等の購入	食品包装容器等の販売(注)1	1,015	売掛金	307
							原材料等の仕入(注)2	4,424	買掛金	1,953

(注) 1. 食品包装容器等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事 ㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接60.58%	役員の兼任 原材料等の 購入	原材料等の仕 入(注)1	12	買掛金	3

(注) 1. 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事 パッキング㈱	東京都 中央区	341	紙・パッケー ージング専 門商社	-	製品等の販 売及び原材 料等の購入	食品包装容器 等の販売 (注)1	4,410	受取手 形及び 売掛金	570
							原材料等の仕 入(注)2	1,673	買掛金	148
同一の親会社を持つ会社	三菱商事 プラスチック㈱	東京都 千代田区	647	プラスチッ ク専門商社	-	製品等の販 売及び原材 料等の購入	食品包装容器 等の販売 (注)1	1,086	売掛金	286
							原材料等の仕 入(注)2	4,403	買掛金	2,150

(注) 1. 食品包装容器等の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 原材料等の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、A P E T ウエスト(株)の要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	A P E T ウエスト(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	303	278
固定資産合計	380	364
流動負債合計	520	452
固定負債合計	282	205
純資産合計	△119	△15
売上高	1,248	1,161
税引前当期純利益	115	104
当期純利益	115	104

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	231.55円	1株当たり純資産額	361.35円
1株当たり当期純利益	23.78円	1株当たり当期純利益	107.72円
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	18.81円	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	85.22円

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	6,665	9,280
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,000	2,000
(うちA種優先株式)(百万円)	2,000	2,000
普通株式に係る純資産額(百万円)	4,665	7,280
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	20,148,860	20,148,860

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	479	2,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	479	2,170
普通株式の期中平均株式数(株)	20,148,860	20,148,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,320,563	5,320,563
(うちA種優先株式)(株)	5,320,563	5,320,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	5,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,995	3,512	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,006	744	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,350	2,754	0.9	2022年4月～ 2026年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,000	1,836	1.3	2029年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,352	13,847	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	1,527	727	345	155
リース債務（百万円）	581	507	413	191

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,029	23,853	37,036	47,936
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	456	1,105	2,112	2,100
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	400	964	1,795	2,170
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.86	47.87	89.13	107.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.86	28.01	41.26	18.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635	2,048
受取手形	※2 802	※2 1,186
売掛金	5,509	5,649
商品	163	173
製品	4,119	4,025
原材料	442	581
仕掛品	489	466
貯蔵品	122	106
前払費用	218	195
未収入金	669	768
関係会社短期貸付金(純額)	993	983
立替金	273	306
その他	14	32
貸倒引当金	—	△1
流動資産合計	15,454	16,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	※5 4,439	※5 4,291
構築物	347	351
機械及び装置	1,287	1,158
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	318	316
土地	※3, ※5 4,290	※3, ※5 4,225
リース資産	2,501	1,988
建設仮勘定	138	156
有形固定資産合計	13,325	12,488
無形固定資産		
ソフトウェア	26	14
リース資産	51	38
その他	23	23
無形固定資産合計	102	77
投資その他の資産		
投資有価証券	268	303
関係会社株式	104	104
関係会社出資金	1,829	2,925
長期貸付金	150	153
長期売掛金	1,518	395
破産更生債権等	0	2
長期前払費用	1	10
繰延税金資産	—	432
その他	400	414
貸倒引当金	△199	△204
投資その他の資産合計	4,074	4,538
固定資産合計	17,501	17,104
資産合計	※1 32,956	※1 33,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	564	605
電子記録債務	1,862	1,802
買掛金	4,982	5,348
短期借入金	※4, ※6 5,000	※4, ※6 5,000
1年内返済予定の長期借入金	※5, ※6 3,995	※5, ※6 3,512
リース債務	1,005	744
未払金	1,680	1,820
未払費用	198	206
未払法人税等	163	247
未払消費税等	255	220
預り金	23	23
設備関係支払手形	308	348
資産除去債務	11	11
賞与引当金	264	438
その他	1	3
流動負債合計	※1 20,319	※1 20,332
固定負債		
長期借入金	※6 3,350	※5, ※6 2,754
リース債務	1,999	1,836
退職給付引当金	593	536
役員退職慰労引当金	38	47
債務保証損失引当金	9	10
資産除去債務	8	8
繰延税金負債	24	—
その他	324	352
固定負債合計	6,348	5,546
負債合計	26,667	25,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,212	7,212
資本剰余金		
資本準備金	5,675	5,675
その他資本剰余金	1,111	1,111
資本剰余金合計	6,787	6,787
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	17	17
繰越利益剰余金	△6,595	△5,161
利益剰余金合計	△6,578	△5,143
自己株式	△1,169	△1,169
株主資本合計	6,252	7,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	56
繰延ヘッジ損益	2	6
評価・換算差額等合計	36	62
純資産合計	6,289	7,749
負債純資産合計	32,956	33,628

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 42,203	※1 40,854
売上原価	※1 31,768	※1 29,470
売上総利益	10,434	11,384
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,834	※1,※2 9,738
営業利益	599	1,645
営業外収益		
受取利息	43	22
受取配当金	16	16
受取賃貸料	37	37
仕入割引	1	1
その他	116	92
営業外収益合計	※1 215	※1 169
営業外費用		
支払利息	164	150
手形売却損	37	31
売上割引	39	39
為替差損	48	25
その他	171	94
営業外費用合計	461	342
経常利益	354	1,472
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	※3 24	※3 17
減損損失	※4 148	※4 245
災害損失	—	※5 27
特別損失合計	173	291
税引前当期純利益	181	1,181
法人税、住民税及び事業税	85	215
法人税等調整額	△0	△468
法人税等合計	85	△252
当期純利益	95	1,434

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,212	5,675	1,111	6,787	17	△6,691	△6,673	△1,169	6,156
当期純利益	—	—	—	—	—	95	95	—	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	95	95	—	95
当期末残高	7,212	5,675	1,111	6,787	17	△6,595	△6,578	△1,169	6,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38	△1	37	6,194
当期純利益	—	—	—	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	3	△0	△0
当期変動額合計	△4	3	△0	95
当期末残高	34	2	36	6,289

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,212	5,675	1,111	6,787	17	△6,595	△6,578	△1,169	6,252
当期純利益	—	—	—	—	—	1,434	1,434	—	1,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,434	1,434	—	1,434
当期末残高	7,212	5,675	1,111	6,787	17	△5,161	△5,143	△1,169	7,686

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34	2	36	6,289
当期純利益	—	—	—	1,434
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	3	25	25
当期変動額合計	21	3	25	1,459
当期末残高	56	6	62	7,749

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 製品・原材料・仕掛品
（販売用製造機械）
個別法による原価法
（上記以外のもの）
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 貯蔵品
最終仕入原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～47年
機械及び装置	8～14年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、臨時従業員については、臨時従業員の退職金の支出に備えるため、「退職金規程」に基づく自己都合による期末要支給額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

長期借入金

③ ヘッジ方針

財務担当部門の管理の下に、外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 減損会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は資産のグルーピングを事業所単位（工場単位）として、固定資産の減損会計を適用しております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、以下の資産グループにおいて減損の兆候が生じています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	減損の兆候が生じて いる資産グループの 合計	内 北海道工場	内 鹿島工場	内 騎西工場	内 山梨工場
有形・無形固定 資産合計	12,566	3,920	81	326	2,013	1,498

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 減損会計」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 432百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	131百万円	262百万円
長期金銭債権	1,666	557
短期金銭債務	317	459

※2 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	2,677百万円	2,372百万円

※3 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	233百万円	233百万円

※4 当社は、運転資金の効果的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	5,000	5,000
差引額	—	—

※5 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	223百万円	223百万円
建物	406	376

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	930百万円	155百万円
長期借入金	—	620

※6 財務制限条項

前事業年度（2020年3月31日）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（①参加行9行、返済期限2021年12月30日、当事業年度末借入金残高2,000百万円、②参加行9行、返済期限2021年1月28日、当事業年度末借入金残高930百万円、③参加行7行、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高1,000百万円）及びコミットメントライン契約（参加行9行、返済期限2020年9月25日、当事業年度末借入金残高5,000百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

当事業年度（2021年3月31日）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（①参加行9行、返済期限2021年12月30日、当事業年度末借入金残高1,000百万円、②参加行8行、返済期限2023年9月29日、当事業年度末借入金残高1,850百万円、③参加行8行、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高570百万円、④参加行9行、返済期限2026年1月28日、当事業年度末借入金残高775百万円）及びコミットメントライン契約（参加行9行、返済期限2021年9月24日、当事業年度末借入金残高5,000百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

また、三井住友信託銀行株式会社及び日本生命保険相互会社との間で長期借入契約（①三井住友信託銀行、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高30百万円、②三井住友信託銀行、返済期限2023年9月29日、当事業年度末借入金残高66百万円、③日本生命保険相互会社、返済期限2022年9月30日、当事業年度末借入金残高225百万円）を締結しております。当該契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	161百万円	87百万円
仕入高	2,157	1,692
販売費及び一般管理費	899	904
製造経費	559	574
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	58	31

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	3,989百万円	3,994百万円
販売促進費	922	929
給料及び手当	1,471	1,365
賞与引当金繰入額	91	137
役員退職慰労引当金繰入額	8	9
退職給付費用	93	91
減価償却費	342	334

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%であります。

※3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	12百万円	9百万円
構築物	3	2
機械及び装置	6	2
土地	0	—
工具、器具及び備品	2	3
ソフトウェア	0	0
計	24	17

※4 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中央化学㈱北海道工場 (北海道美唄市)	生産設備等	建物、構築物、 機械及び装置、 工具・器具・備品、 土地、 リース資産	19
中央化学㈱鹿島工場 (茨城県神栖市)	生産設備等	建物、構築物、 機械及び装置、 車両運搬具、 工具・器具・備品、 リース資産	14
—	遊休資産	建物、 機械及び装置	76
—	売却予定資産	土地	37

当社は、管理会計上の事業所区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当事業年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ、使用見込みのなくなった資産、及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、正味売却価額は土地、建物については不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額に基づき評価し、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除し、売却や他への転用が困難な資産については、零で評価しております。

(内訳)

北海道工場	19百万円
（内、建物	6
構築物	0
機械及び装置	4
工具・器具・備品	0
土地	1
リース資産	6)
鹿島工場	14百万円
（内、建物	13
構築物	0
機械及び装置	0
車両運搬具	0
工具・器具・備品	0
リース資産	0)
遊休資産	76百万円
（内、建物	13
機械及び装置	62)

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中央化学㈱北海道工場 (北海道美唄市)	生産設備等	機械及び装置、 工具・器具・備品、 リース資産	19
中央化学㈱鹿島工場 (茨城県神栖市)	生産設備等	建物、構築物、 機械及び装置、 工具・器具・備品、 リース資産	40
—	遊休資産	機械及び装置、 リース資産	185

当社は、管理会計上の事業所区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。当事業年度において、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループ、使用見込みのなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、正味売却価額は土地、建物については不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額に基づき評価し、それ以外の資産については売却見込額から処分費用見込額を控除し、売却や他への転用が困難な資産については、零で評価しております。

(内訳)

北海道工場	19百万円
（内、機械及び装置	8
工具・器具・備品	1
リース資産	9)
鹿島工場	40百万円
（内、建物	26
構築物	0
機械及び装置	6
工具・器具・備品	3
リース資産	3)
遊休資産	185百万円
（内、機械及び装置	12
リース資産	173)

※5 災害損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年2月13日に発生しました福島県沖地震に関する損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

固定資産の原状回復費用等	26百万円
たな卸資産破損に伴う廃棄費用等	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式104百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式104百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	127百万円	103百万円
貸倒引当金	60	62
未払事業税	29	27
退職給付引当金	180	163
減損損失	919	935
役員退職慰労引当金	11	14
債務保証損失引当金	2	3
関係会社出資金評価損	1,044	1,044
出資金評価損	33	33
税務上の繰越欠損金	6,591	6,388
その他	300	374
繰延税金資産小計	9,302	9,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,591	△6,388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,710	△2,294
評価性引当額小計	△9,302	△8,683
繰延税金資産合計	—	468
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△7	△7
その他有価証券評価差額金	△15	△24
その他	△1	△3
繰延税金負債合計	△24	△35
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△24	432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等損金不算入	12.03	0.17
住民税均等割	22.28	3.24
受取配当金等益金不算入	△0.83	△0.11
法人税等の特別控除	△3.50	△2.62
過年度法人税等	1.03	0.27
評価性引当額の増減	△413.38	△52.41
繰越欠損金期限切れ	396.43	—
その他	2.61	△0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.14	△21.35

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年8月31日付で、当社の完全子会社である海城中央化学有限公司に対し、当社の同社に対する金銭債権を現物出資し、増資を引き受けております。(デット・エクイティ・スワップ)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：海城中央化学有限公司

事業の内容：プラスチック製食品包装容器及びその関連資材の製造・販売

(2) 企業結合日

2020年8月31日

(3) 企業結合の法的形式

金銭債権(当社が海城中央化学有限公司に対して保有する長期売掛金)の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、海城中央化学有限公司の資本の充実、事業運営の安定化を目的とした同社の増資を、デット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 関係会社出資金の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現物出資の対象となる債権の額面総額) 10,402千円(1,096百万円)

取得原価 10,402千円(1,096百万円)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,701	197	51	337 (26)	17,847	13,556
	構築物	1,913	26	1	21 (0)	1,938	1,586
	機械及び装置	13,878	252	120	380 (27)	14,010	12,851
	車両運搬具	8	—	—	0	8	7
	工具、器具及び備品	7,053	189	131	187 (4)	7,111	6,794
	土地	4,290	—	65	—	4,225	—
	リース資産	6,325	586	2,349	922 (186)	4,562	2,573
	建設仮勘定	138	654	636	—	156	—
	計	51,308	1,907	3,357	1,850 (245)	49,858	37,369
無形固定資産	ソフトウェア	105	5	46	16	64	49
	リース資産	106	5	53	19	58	20
	その他	24	—	—	0	24	1
	計	236	10	99	35	148	70

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(増加)

工具、器具及び備品	金型	134百万円
リース資産	金型	144百万円

4. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は主として、建物、機械及び装置の増加内容と同様であります。

5. 無形固定資産の当期減少額には、当期末までに償却済となった資産の取得価額が含まれております。

また、同額が当期末減価償却累計額から控除されております。

ソフトウェア	45百万円
リース資産	53百万円

6. リース資産の当期減少額は主として、リース取引の終了によるものです。

7. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	199	6	0	205
賞与引当金	264	438	264	438
役員退職慰労引当金	38	9	—	47
債務保証損失引当金	9	10	9	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただしやむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.chuo-kagaku.co.jp/
株主に対する特典	なし

注) 当社定款第8条において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないことを定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7号1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第60期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。		2020年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第61期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第61期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第61期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年5月17日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

中央化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	泰	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	勝	啓	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央化学株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

騎西工場、山梨工場の固定資産の減損の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産14,484百万円、無形固定資産374百万円を計上しており、これらの合計は総資産の40.7%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、生産設備等に関して、245百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失は、減損の兆候がある資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産簿価を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額と使用価値の高い方）が固定資産簿価を下回る金額で計上される。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、資産のグルーピングを事業所単位（中央化学株式会社においては工場単位）としている。保有工場のうち鹿島工場、北海道工場、騎西工場及び山梨工場について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候を識別している。</p> <p>そのうち、鹿島工場及び北海道工場については、正味売却価額に基づき減損損失を計上している。</p> <p>他方、騎西工場及び山梨工場については、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産簿価を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローを経営者によって承認された将来の事業計画に基づいて見積っているが、当該将来の事業計画には、製品の販売数量や原材料価格に関する仮定が含まれている。製品の販売数量は、厳しい競争環境等により計画の達成に不確実性があり、また、原材料価格は主な原材料であるナフサ、ベンゼン等が商品相場の変動リスクに晒されているため、経営者による主観的な判断を伴う不確実性が高い領域である。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産又は資産グループに対する減損の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による会計上の見積りに関する内部統制を識別し評価するため、将来キャッシュ・フローの前提となる経営者の仮定について、経営者への質問及び予算資料の閲覧等により理解した。 ・ 過年度及び当期における事業計画と実績との差異分析結果に基づき、経営者による会計上の見積りのプロセスの有効性の程度を検討した。 ・ 製品の販売数量に関する仮定の合理性について、財務諸表作成時点における受注及び販売の状況等に照らして検討した。 ・ 主な原材料であるナフサ、ベンゼン等が商品相場の変動リスクに晒されているため、原材料購入価格（商品相場の変動リスク）に関する仮定の合理性について、現在の商品相場及び将来の先物価格等による商品相場に関する市場の見通しや過年度の原材料価格の推移等に照らして検討した。 ・ 正味売却価額の評価の妥当性を検証するため、経営者が採用した専門家（不動産鑑定士）の不動産鑑定評価書入手し、当該鑑定評価の信頼性を検証した。当該検証に当たっては、当監査法人の内部専門家を利用した。

中央化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産517百万円を計上しており、その金額は総資産の1.4%を占めている。会社は連結財務諸表注記（税効果会計関係）においてその内訳を記載している。また、連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産のうち、中央化学株式会社が計上している金額は432百万円であり、その大半を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識され、繰延税金資産の回収可能性は、一時差異の解消スケジュール、企業のカテゴリ、将来の課税所得の見積り及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、会社は将来の課税所得を経営者によって承認された将来の事業計画に基づいて見積っているが、当該将来の事業計画には、製品の販売数量や原材料価格に関する仮定が含まれている。すなわち、製品の販売数量は、厳しい競争環境等により計画の達成に不確実性があり、また、主な原材料であるナフサ、ベンゼン等はその購入価格が商品相場の変動リスクに晒されている。このため、中央化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性は経営者による主観的な判断を伴う不確実性が高い領域である。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性の検討にあたり、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時差異について、事業計画や納税申告書等の関連資料の閲覧、突合及び質問を実施することにより、その解消スケジュールの合理性を検討した。 「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業のカテゴリの妥当性について検討した。 過年度及び当期における課税所得の見積りと実績との差異分析結果に基づき、経営者による課税所得の見積りプロセスの有効性の程度を検討した。 会社が繰延税金資産の回収可能性の判断の基礎とした将来の課税所得の見積りについて、経営者によって承認された将来の事業計画との整合性を確かめた。 将来の事業計画の見積りに含まれる製品の販売数量に関する仮定の合理性について、財務諸表作成時点における受注及び販売の状況等に照らして検討した。 将来の事業計画の見積りに含まれる主な原材料であるナフサ、ベンゼン等の購入価格に関する仮定の合理性について、現在の商品相場及び将来の先物価格等による商品相場に関する市場の見通しや過年度の原材料価格の推移等に照らして検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央化学株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央化学株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

中央化学株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	泰	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田	勝	啓	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央化学株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

騎西工場、山梨工場の固定資産の減損の認識

会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産12,488百万円、無形固定資産77百万円を計上しており、これらの合計は総資産の37.3%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、生産設備等に関して、245百万円の減損損失を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（騎西工場、山梨工場の固定資産の減損の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

中央化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産432百万円を計上しており、その金額は総資産の1.2%を占めている。また、会社は財務諸表注記（税効果会計関係）においてその内訳を記載している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（中央化学株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	中央化学株式会社
【英訳名】	CHUO KAGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 近藤 康正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長執行役員 近藤康正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	中央化学株式会社
【英訳名】	CHUO KAGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 近藤 康正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県鴻巣市宮地3丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員近藤康正は、当社の第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。